

令和4年4月21日

各 位

株式会社 リフコム

代表取締役社長 井奥 俊博

神奈川県、並びに千葉県の指名停止に関するお知らせ

当社は、神奈川県発注の広報誌「県のたより」「議会かながわ」、並びに千葉県発注の広報誌「ちば県民だより」「ちば県議会だより」の印刷等契約において、印刷等仕様書に定める白色度70%以上の印刷用紙を使用すべきところ、印刷等仕様書の定めに合致しない白色度70%未満の印刷用紙を使用していたため、神奈川県より、令和4年3月25日から令和4年6月24日までの3か月間、千葉県より、令和4年4月20日から令和4年7月19日までの3か月間、それぞれ指名停止の措置を受けました。

本件に関しまして、神奈川県、並びに千葉県の皆様、関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを衷心よりお詫び申し上げます。

当社といたしましては、このたびの事態を重く受け止め真摯に反省するとともに、今後このような事態を二度と招くことがないよう、社内研修の実施・内部統制の見直し・社内通報制度の整備など、多面的に検討したうえで再発防止への取り組みを強化して参る所存です。

以上